



医療事務科

～ 3 か月以内の早期就職を目指します～

受講料無料！
未経験者大歓迎！
資格取得！
早期就職！！

安定した医療機関の事務職へ
この訓練からスタート！

募集
期間

令和8年2月18日(水)～3月19日(木)

正午 ハローワーク窓口

訓練
期間

令和8年4月7日(火)～7月6日(月)

※訓練時間：9：30～16：10(昼休憩60分)

医療事務の仕事に就くために必要とされる基本的な知識とスキルを身につけ、医療機関で即戦力となる人材を目指します。



訓練について

訓練会場

ニチイ山形校 米沢第一教室

山形県米沢市門東町3-3-1 ホテルmontビュー米沢3階 ※地図は裏面

訓練対象者の条件

特になし

受講料

無料（自己負担額16,500円 テキスト代・税込）※資格取得の受験料及び受験対策問題集は別途

募集・選考会について

定員

10名（応募者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止することがあります）

申込み

- ①住所を管轄するハローワークにて職業相談を行い、訓練受講が適切と認められた場合に受講申込書の交付を受け、必要書類とともに、募集期間内に申し込み手続きをしてください。
- ②受付された受講申込書をニチイ学館米沢教室までご提出ください。

選考会

日時：令和8年3月25日(水) 10：00～
会場：ニチイ山形校 米沢第一教室（訓練会場と同じ）
選考方法：面接・作文（持ち物：筆記用具）

結果通知

令和8年3月27日(金) 郵送で各自通知します。

[職業訓練受講給付金について]

- 一定の要件を満たす場合に、訓練期間中、職業訓練受講給付金（受講手当と通所手当）が支給されます。詳細はハローワーク窓口でご確認ください。

※雇用保険の失業等給付（基本手当）受給中は、職業訓練受講給付金は、受給できません。

訓練実施機関

訓練の詳細、ご質問などは、こちらへ

株式会社 ニチイ学館山形支店

〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル5階

電話023-641-3359

担当：栗田 和田（平日 9:00～17:15）

カリキュラム

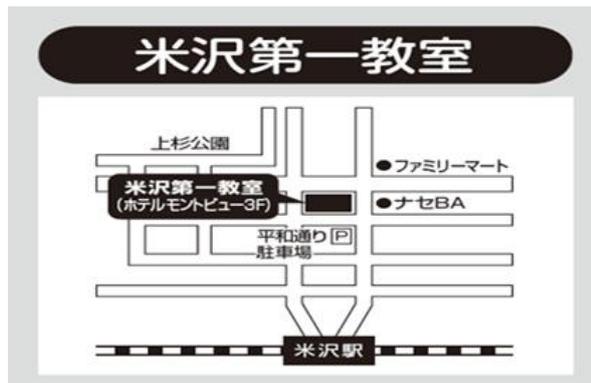
	科 目	科 目 の 内 容	訓練時間	
学	就職支援	応募書類作成、模擬面接	1 8 時間	
	安全衛生	院内感染予防、安全衛生管理	2 時間	
	医療保険制度	医療保険制度の基礎知識	1 5 時間	
	基本診療料と明細書記載	初診・再診料の算定方法、明細書記載と明細書点検のポイント	6 時間	
	科	特掲診療料と明細書記載	処置～処方箋料までの特掲診療料の算定方法、明細書記載と明細書点検のポイント	5 4 時間
		入院料と明細書記載	入院料の算定方法、明細書記載と明細書点検のポイント	6 時間
		調剤薬局概論	薬の基礎知識、調剤報酬の算定方法	1 0 時間
		医師事務作業補助業務概論	医療関連法規の理解、医療文書作成に必要な基礎的知識、医学・薬学一般、電子カルテ	4 0 時間
実	レセプト点検	カルテ症例、明細書作成と明細書点検、医療システム	6 5 時間	
	調剤薬局演習	調剤報酬明細書の作成と点検	1 0 時間	
	技	受付窓口実務演習	外来受付の基礎、保険・新患登録演習、保険研修	8 時間
		患者接遇演習	患者対応、窓口業務、関連部署との連携、クレーム対応	2 0 時間
		医師事務作業補助業務演習	診断書、証明書、その他医療関連文書の作成	4 0 時間
	職業人講話	①就業に求められるスキル(3H) (講師未定) ②医療現場で必要とされるスキル(3H) (講師未定)	6 時間	
訓練時間総合計 300時間 学科 151時間 実技 143時間 職業人講話 6時間				

◆ 訓練目標(仕上がり像)

カルテの読み方、診療報酬点数算定と請求業務、調剤報酬請求業務の基礎知識を習得し、医療機関での医事部門業務全般と調剤薬局事務ができる人材の育成を目指し就職に結びつける。さらに医師事務作業補助者に求められる知識、医療文書作成等に関わるスキルを学習し、医師の指示の下で業務できる人材の育成を目指す。

★任意受験として・・・医療事務技能審査試験、医師事務作業補助技能認定試験

◆ 訓練会場・選考会場・駐車場の案内



◇ 会 場：ニチイ山形校 米沢第一教室
〒992-0039
米沢市門東町3-1-1
ホテルモントビュー米沢3階
電話 0238-26-5411

◇ 駐車場：なし（平和通り駐車場割引有）

◇ 最寄駅：JR米沢駅
（駅からバス門東町ナセバ前下車）

◆ ご相談・お申込み窓口

ハローワーク米沢	〒992-0012 米沢市金池3-1-39 米沢地方合同庁舎内	電話 0238-22-8155
ハローワーク長井	〒993-0051 長井市幸町15-5	電話 0238-84-8609
ハローワーク山形	〒990-0813 山形市桜町2-6-13	電話 023-684-1521
ハローワーク寒河江	〒991-8505 寒河江市大字西根字石川西340	電話 0237-86-4221
ハローワーク村山	〒995-0034 村山市楯岡五日町14-30	電話 0237-55-8609
ハローワーク新庄	〒996-0011 新庄市東谷地田町6-4 新庄合同庁舎内	電話 0233-22-8609

※雇用保険受給資格者で、ハローワーク所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。詳しくは、求職の申し込みをしているハローワークにご相談ください。